

小笠原村の津波災害対策への取り組み

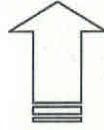
1. 津波来襲時の浸水予測範囲内の住宅・施設とその影響
 - ◆ 海岸沿いに立地する住宅 ⇒ 約6戸・約1千人の村民が住居を失う可能性
 - ◆ 村役場・母島支所・小笠原支庁・小笠原総合事務所・海上保安署・海上自衛隊父島基地分遣隊など ⇒ 主要な公共機関が浸水
 - ◆ 父島浦浄水場・父島し尿処理場 ⇒ 水の供給及び汚水処理機能が停止
 - ◆ 東京電力小笠原父島発電所 ⇒ 電力供給が停止
 - ◆ 小笠原島漁協及び小笠原母島漁協の給油施設・父島ガソリンスタンド ⇒ 燃料供給が停止
 - ◆ 主な商店等 ⇒ 日常的な生活必需品が不足
2. 津波災害対策への取り組み

第一優先

2. 津波災害対策への取り組み

第一優先

- 住民等の生命及び身体の安全確保・避難指示の徹底



- 避難完了後のライフラインの確保・被災後の復興



- 被害が甚大な場合は一般市民の一時避難が必要
(自衛隊の災害派遣要請)

- ・防災訓練による村民の実践的能力の涵養
- ・広報等によるハザードマップの周知や津波防災意識の啓発、教育
- ・老朽化した防災無線システムの高台への更新(平成19年度完了)
- ・津波浸水予測区域への避難誘導標識の設置(平成18年度完了)

- ・扇浦浄水場の高台への移転(平成25年度完了予定)
- ・津波に強い港湾の整備、防災道路(父島清瀬～奥村間)の整備
- ・避難場所への飲料水・食糧等の災害備蓄品の確保
- ・被災後の被服等の生活必需品の確保
- ・公共施設等への太陽光発電装置や自家発電装置の設置による緊急時の電力確保
- ・防災の拠点となる情報センターを高台に整備(平成17年度完了)
- ・清瀬配水池から情報センターへの配水管の新設
- ・小笠原村防災会議等の実施による情報連絡体制の確立